

令和元年11月1日

各位

広島県建設汚泥リサイクル事業協同組合
〒736-0046 広島県安芸郡海田町窪町 10-8-201
TEL (082) 847-3911 FAX (082) 847-3918

代表理事 今町 孝一

除名処分が公権的に確定したことについて

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、以前、当組合の組合員であった平和実業株式会社について、当組合は、平成27年6月16日付けで、総会決議をもって除名処分としていました。これに対し、平和実業株式会社から、平成27年7月7日、総会決議無効確認請求訴訟が広島地方裁判所に提起され（第一審）、その後、控訴審・上告審が行われました。

判決結果は次のとおりです。

(1) 広島地方裁判所民事第1部 平成30年1月17日 判決言い渡し

原告平和実業株式会社の請求を棄却する。

(2) 広島高等裁判所第2部 令和元年5月31日 判決言い渡し

控訴人平和実業株式会社の控訴を棄却する。

(3) 最高裁判所第三小法廷 令和元年10月1日 決定

平和実業株式会社から上告受理申立てがあったが、これを受理しない。

以上により、当組合が平和実業株式会社を除名処分とした総会決議の有効性が、司法の場でも公権的に確定されました。

今後も、平和実業株式会社と当組合とは、一切関係はございませんので、御了承賜りたく、お願い申し上げます。

当組合にとって重要な内容ですので、書面をもってご挨拶とさせていただきます。

引き続きの
ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

敬具

組合員 株式会社環境開発公社
株式会社熊野技建
黒瀬資源再利用センター株式会社
株式会社三洋基礎
株式会社福永建設工業
丸伸企業株式会社
賛助会員 ジオレックス株式会社

以上